

## 2. 米国関税の概要及び県内農林水産業への影響(農林水産部)

※5月20日現在

### 米国関税の概要

- ・10%の最低税率が発動、14%の上乗せ税率の適用停止(4月10日から90日間)
- ・農産物の日本国内への輸入拡大などが関税交渉の中で議論されている模様

### 県内産業の影響調査

#### ①経営相談窓口(4月4日に設置)

- ・経営安定や資金口に関する相談
- ・各種融資制度の案内等

○受付件数 0件

#### ②県内農林水産事業者等への聴き取り

- (対象)
- ・農林水産業関係団体
  - ・輸出に取り組む事業者

### 影響調査の概要

#### ・現在のところ影響は出ていない(全般)

- ・米国への輸出品目については輸出の滞りを懸念(茶、牛肉)
- ・米国以外の輸出等への影響は不透明(米、柑橘、茶、牛肉、水産物 等)

相互関税の発動等により、

輸出量の減少や景気悪化等による生産・販売流通への影響が懸念

### 状況をふまえて

- 経営の安定・基盤強化を図るためのセーフティーネットが必要
- 関税や貿易交渉の動向、国の対策を注視しつつ、必要な対策を実施する必要